



第16601号
海員組合

飲んでよく効く薬より
控えて防ごう
習慣病

労働法違反7割の意味とは

ジャーナリスト 東海林 智

「7割の企業で違法労働」。毎日新聞新潟版の8月31日の紙面にこんな見出しがトップに踊った。

「守らない」が普通？

新潟労働局が、2016年度に長時間労働が疑われる409事業所に監督・指導を行った結果をまとめたものだ。過去に労働基準法違反で摘発されたり、不払い残業の相談があつたりした「疑わしい」企業を集中的に監督指導したのだという。そうであっても、7割(68.9%)の事業所に違法な時間外労働や不払い残業など労基法関連の違反があつたとは、驚きを禁じ得ない。

生活時間、確保しよう

早稲田大学法学学術院教授 浅倉むつ子

生活時間とは、仕事に従事する以外の時間のこと。今の日本では多くの人が長時間労働により、自分や家族のための時間を奪われている。

「上限100時間」引き下げて

電通の女性新入社員の過労自死事件は社会問題化した。これを契機に、政府はこれまで消極的だった「罰則付きの残業時間規制」に着手。成立させたばかりの女性活躍推進法に水を差されることを懸念したのだろうか。

しかし、結果的に提案された残業上限は100時間。こ

思えないのだ。

そんなことを話題にしていると、新潟県内のある弁護士は、苦笑いをしながらこう言った。「言わんとすることは分かりますよ。でも、労働関連の法律って『そんなきりぎり守らないよな』っていうのはあるよね。だって弁護士会から『労働基準法を守りましょう』って来るもんね。弁護士も経営者ですから、労基法を守らない気分もちよつと分かる。東海林さんだって支局員見てるんでしょ」

確かに、痛いところを突かれた。毎月、支局員にどう公休を完全消化させるかで頭を悩ませる。思わず「俺の若い頃は休みなんてなあ」と言いたくもなる。けれど、意地でも消化させねばと思っている。支局員はデスクも入れて6人。中小・零細企業の事業所と同規模ぐらいだろうか。そして、人員不足の中で、代休をつけたり、残業を減らしたりと頭が痛い。それでもなお、労基法は働く最低基準のルールを定めた法なのだから、ぐずぐずにするのを許してはならないと

やはり権利教育を

法が機能していない状況を嘆いていると、別の弁護士は「法がないわけではないのだから、労働者がきちんと法を使えばいいんですよ」という。法を破る経営者、それを労働者が見逃すから違法行為が常態化するというわけだ。確かにそれはその通りだ。政府は、働き方改革の実現に労働基準監督官を増員すると胸を張る。監督官の増員は重要だが、一朝一夕には状況は改善しないだろう。企業のモラル向上などなおさら期待できない。

そうなると、やはり重要なのは、労働法の教育をきちんと行うことだ。政府の働き方改革のメニューには一度も上がったことはないが、労働法教育を含め、労働組合の役割、労働者の権利教育を丁寧に行うことが、働き方改革の近道なのではないだろうか。7割の企業で違法労働という現実には、企業性善説の危うさをあらためて示している。

(連合通信から)

時間実態を把握し、問題があれば解決策を提案してもらうというもの。

これが奏功すれば労働者の生活時間が確保され、地域活動にも参加できるように。学校や介護施設などの行事の参加者が増え、コミュニケーションの活性

ニュース・ワード

バリアフリー上映

視覚や聴覚に障害がある人に向けた映画の「バリアフリー上映」が広がっている。

スマートフォンや携帯端末を利用するアプリ「UDcast」を使うと、目が不自由な人は、劇中の物語を説明する音声ガイドをイヤホンで聞

化にもつながるだろう。

現状では単なる計画に過ぎないが、地方自治体の男女共同参画条例に基づく基本計画に組み込むなど工夫すれば、労働時間の「地域モニタリング」は決して夢物語ではないと考えられている。

(連合通信から)

け、耳が不自由な人が、字幕つき画面で登場人物の会話をメガネでみられる。同じ手法で、日本映画を外国人が見る場合に、英訳された台詞を字幕で読むことも可能。

こうしたソフト面の整備に合せ、ハード面も進みつつあり、東京都内には車椅子スペースや個室の親子観賞室が常設された映画館もオープンしている。

(連合通信から)